

医政研発 0401 第 1 号  
平成 31 年 4 月 1 日

一般社団法人 日本美容外科学会（J S A S） 御中

厚生労働省医政局  
研究開発振興課長  
（公印省略）

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の  
取扱いについて」の一部改正について

標記につきまして、別紙のとおり各都道府県 保健所設置市 特別区衛生主管部（局）長及び認定再生医療等委員会設置者宛に通知いたしましたので、御了知の上、貴職におかれては、貴下団体会員等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏なきようお願いいたします。